



2024年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社青山財産ネットワークス
代表者名 代表取締役社長 蓮見 正純
(コード番号 8929 東証スタンダード)
問合せ先 コーポレートファイナンス本部
財務部 部長 石川 精一
(TEL 03-6439-5800)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

成長のための M&A や資本業務提携の実行、親密な取引先とのパートナーシップの強化、株主還元を目的とした自己株式の消却、さらにはインセンティブプランでの活用を行うためであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,250,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.12%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,100 百万円 (上限)
(4) 取得期間	2024年11月15日～2025年5月14日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(参考)

2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	24,417,189 株
自己株式	165,470 株

以上